# 平成 15年度に実施した完了後の事後評価について

## 公共事業関係費 】

	業区分	事後評価実施箇所数					事後評価結果			
事		5年 以内	効果 発現	改善 措置	その他	計	再事後 評価	改善 措置	対応 なし	評価 手続中
河川事業	直轄 公団事業	13	0	0	0	13	0	0	13	0
ダム事業	直轄 公団事業	5	0	0	0	5	1	2	2	0
砂防事業等	直轄事業	1	0	0	0	1	0	0	1	0
海岸事業	補助事業等	1	0	0	0	1	0	0	1	0
道路 街路事業	直轄 公団事業	18	0	0	0	18	0	0	18	0
港湾整備事業	直轄事業	4	0	0	0	4	0	0	4	0
空港整備事業	直轄事業	1	0	0	0	1	0	0	1	0
都市 幹線鉄道整備事業		1	0	0	0	1	0	0	1	0
鉄道防災事業		40	0	0	0	40	0	0	40	0
航路標識整備事業		50	0	0	0	50	0	0	50	0
都市基盤整備公団事業		13	0	0	0	13	0	0	13	0
地域振興整備公団事業		2	0	0	0	2	0	0	2	0
合 計		149	0	0	0	149	1	2	146	0

### その他施設費】

		事後評価実施箇所数					事後評価結果			
事 業 区 分	5年 以内	効果 発現	改善 措置	その他	計	再事後 評価	改善 措置	対応 なし	評価 手続中	
官庁営繕事業	23	0	0	0	23	0	0	18	5	
気象官署施設整備事業	1	0	0	0	1	0	0	1	0	
合 計	24	0	0	0	24	0	0	19	5	

注1 事後評価対象基準について 5年以内:事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業 効果発現:前回の事後評価の際、今後時間の経過により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業 改善措置:前回の事後評価の結果、改善措置が講じられた事業

その他:上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

#### 注2 事後評価結果について

再事後評価:事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合 改善措置:事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合 対応なし:事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合